

国立国語研究所学術情報リポジトリ

Contextual functions of the demonstrative “kono” and “sono”

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-03-31 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 林, 四郎, HAYASHI, Shiro メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00001015

指示連体詞「この」「その」の働きと 前後関係

林 四 郎

これは、昭和46年度文部省科学研究費，総合研究(A)「日本語の電子計算機処理のための基礎的研究」(代表者，岩淵悦太郎)に関する報告の一つである。

0. KWICコンコーダンスの利用

コンピュータのおかげで，言語作品の用語総索引を作ることが容易になった。現在，国立国語研究所には，文脈つき用語総索引(コンコーダンス)を作るプログラムが，KWIC(Key Word in Context)，KWOC(Key Word out Context)を合わせて，次の5種類，用意されている。

[漢字かなまじり文による]

- ①斎藤秀紀作成(KWOC) その語を含む文を漢テレで印字する。(報告31所収，斎藤論文「電子計算機と漢テレによる用語総索引の作成」参照)
- ②江川清作成(KWOC) その語を含む文の範囲内で，語の前後16字ずつを漢テレで印字する。カード形式にも，1行にも印字できる。

[かな文字による]

- ③土屋信一作成(KWOC 兼 KWIC) 文の範囲を越え，その語を中央にして90字を1行に印字する。KWIC形式の外側に見出し語を立てる。(本書土屋論文参照)
- ④石綿敏雄作成(KWIC) 文の範囲内で，その語を中心に，95字を1行に印字する。(報告39所収，石綿論文「新聞用語調査の用例印字プログラム“COBOL-KWIC”」参照)

[ローマ字による]

- ⑤斎藤秀紀作成(KWIC) 文の範囲内で，その語を中央に，95字を1行に

印字する。Word Count のサービスが付く。

これらのコンコーダンスを用いると、文脈の中での用語や用字の研究が、しやすい。本書に収めた石綿の論文は、上記④のプログラムによる output 結果を用い、新聞の文章における用語法を研究したものである。私のこの小論も、同じプログラムで森鷗外の小説『高瀬舟』のコンコーダンスを作成したものを、研究資料に用いた。

1. 指示連体詞「この」「その」の働き

discourse analysis の一課題として、文章の流れの中で文意がどう受けつがれていくかを、形の上でとらえようということがある。

文意の受けつきにおいて大きな働きをするものに、指示語がある。指示語とは、頭に「こ」「そ」「あ」のつくことばで、品詞でいえば、代名詞（これ、それ、あれ、ここ、そこ、あそこ、等）、連体詞（この、その、あの、こんな、そんな、あんな、等）、副詞（こう、そう、ああ、等）にまたがる。どの語形においても、指示の働きは、多くの場合、文意の受けつきに関係して来るので、指示語の一部を取って、文意の受けつき方を調べてみたい。

『高瀬舟』における指示語の使用度数を調べると、次のようになっている。

代名詞	これ	14	ここ	2
	それ	29	そこ	7
	あれ	—	あそ(す)こ	—
連体詞	この	20	こんな	2
	その	25	そんな	—
	あの	—	あんな	1
副詞	こう	—		
	そう	—		
	ああ	—		

「これ」「それ」「この」「その」の4語がよく用いられている。そのほかは、「そこ」が多少用いられている程度で、あとは至って少ない。代名詞の「あれ」「あそこ」、連体詞の「あの」「そんな」、副詞の「こう」「そう」「ああ」

は、一語も用いられていなかった。

ここでは、連体詞「この」「その」に限定して、その働きと前後関係を調べてみる。

指示語は、言うまでもなく、ものごとを指し示すためのことばであるが、その指し示し方は一様ではない。まず、「現場指示」と「文脈指示」の二つを区別することができる。「これを見てください。」とか「この図をご覧ください。」とか言って、聞き手の目の前に物を示すときは、指示されるもの（以下、これを指示目標という）が、話し手と聞き手が居る現場に実在している。これを現場指示ということにする。これに反し、「きのう、おもしろい本を読んだ。この本は最近の情報産業について述べたもので……」のように言う時は、指示目標になっている本が、現場には無く、前文の叙述の中にある。こういう指示のし方を文脈指示ということにする。現場指示と文脈指示の区別は、あまり本質的のものではないかも知れない。文脈指示は、言わば、現場が、物理的空間の中でなく、話し手がことばで作って聞き手にも理解された心理的空間の中に存在する場合をいうのであるから、指示目標がどこかに存在していて、それを指し示すという点では、文脈指示も、現場指示の場合と変りはない。

しかし、文意の受けつぎという点から見ると、ちがいが出て来る。文脈指示の場合は、指示目標が先行文脈の中にあることがたてまえとなるが、現場指示の場合は、先行文脈と関係をもつ必要がないから、指示目標が先行文脈の中に見出されなくても、ふしぎはないのである。ここで、先行文脈中の何かを受けつぐことを承前ということにすれば、文脈指示の指示語は常に承前性をもつが、現場指示の指示語は承前性をもたないことになる。

なお、指示語と文脈との関係でいえば、指示目標が先行文脈の中でなく、後続文脈の中にあることもある。「こんな話がある。」とか、「聞いてくれ。こうなんだ。」とか言って話し始める場合、「こんな」や「こう」は、後続者を予告している。しかし、こういう予告性の指示は、実際の用法は少なく、承前性の指示が大部分である。

現場指示と文脈指示の区別があることは、指示語のすべての形について言えるのだが、次に、指示連体詞の中の「この」「その」についてだけ見出せる用

法の区別がある。その区別を、「限定指示」「代行指示」といって表わそう。限定指示とは、外国語の定冠詞がするような働きで、ある語で意味するものが無数にある中から、特定のものを指定し限定することである。名詞の意味を connotation (内包) から denotation (外延) に転じさせる働きである。「犬」といえば、あらゆる犬を指すことができるが、「その犬」といえば、目前で指し示されている犬なり、今話題にしている犬なりを限定して指すことになる。「この」にも「その」にも、その用法がある。これを限定指示という。ところが、「犬とその同類である狼」のように言えば、「その」は「犬の」であって、「そ」が前出の「犬」を代行している。こういう指示を代行指示といおう。指示語が限定指示の働きをする時は、限定する働きだけがあって、情報内容をもたないが、代行指示の働きをする時は、情報内容をもつ。同じく指示語の連体詞でも、「あの」という語の働きは、限定指示に限られ、代行指示の「あの」は考えにくい。

現場指示は、指示するということの性質上、限定指示に限られるが、文脈指示には限定指示の場合と代行指示の場合とがある。

『高瀬舟』について、「この」「その」の2語に限り、用法を調べてみよう。

2. 外形上の前後関係による区分

まず、意味内容や指示機能のことは棚に上げて、形式だけに注目し、「この」「その」の指示目標が文脈中のどこに存在するかによって、用例を区分してみる。

連体詞の被修飾語は、質的には体言に限られるが、量的には、一名詞とは限らず、名詞で終る連語である場合も少なくない。単語の場合も連語の場合も合わせて、名詞の性質をもった語のかたまりを、以下、名詞句と呼ぶ。「この」「その」の被修飾語も、無論、名詞句である。

『高瀬舟』中の「この」20例、「その」25例、計45例について、「この」「その」の被修飾語になっている名詞句を、先行文脈中の語句と対照してみた結果、次の5種類の類型を見出した。

- 1) 先行文脈中の語句が、そのままの形で、指示連体詞の被修飾語となる。

- 2) 先行文脈中の語句が、多少変形されて、指示連体詞の被修飾語となる。
- 3) 先行文脈中の語句と意味が同じで形の異なる語句が、指示連体詞の被修飾語となる。
- 4) 指示連体詞の被修飾語が、先行文脈中の語句を、表現の次元を変えて受けつぐ。
- 5) 指示連体詞の被修飾語が、語形の上では、先行文脈中の語句を受けつがない。

以下、この項目の順に用例を調べる。

2.1 先行文脈中の語句がそのままの形で指示連体詞の被修飾語となる

「この」「その」の被修飾語は、45例のすべてにおいて、それらの語の直後にあった。そして、その被修飾語と完全に同形の語句が先行文脈中に存在しているのが、「この」8例、「その」7例、計15例であった。

文脈というのは、一線をなして流れることばの長いつながりであるから、先行文脈には、近い処も遠い処もある。「この」「その」の被修飾語と同形の語が先行文脈中に見出される時、それは近い処にある場合が大部分である。その距離を語数や字数で計ってもよいが、それよりも、同じ文の中にあるか、直前の文の中にあるか、さらに、もっと離れた先行文の中にあるかということで区別してみよう。

2.1.1 同文内の先行語句を反復する

同一センテンスの中で、一度出現した語句が、二度目に「この」か「その」かを伴って出現している例が、「この」3、「その」5、計8例あった。次のとおりである。

以下に、実例を引く。コンピュータで作ったコンコーダンスは、この場合、片かなで印字されているが、ここには、すべて、原文の表記に戻して引用する。ただし、当用漢字は現在の字体で書く。ルビは省く。用例文の指示連体詞には下線(=)を、指示連体詞の被修飾語と、指示目標になる先行語句には、下線(一)を付す。用例文の頭につけた数字は、前の2桁が段落ナンバー、後の2桁が段落内での文ナンバーである。このナンバーの打ち方には、pre-edit時の作業ミスがあって、正しくない所があるが、これはテスト・データであ

るから、今は訂正せずに置く。その限りにおいて、『高瀬舟』は全体32段落から成り、次のような構成になっている。

〔冒頭から第5段落まで〕罪人を護送する高瀬舟についての解説。

〔第6段落から第13段落まで〕同心庄兵衛が、罪人喜助の落ちついた様子をふしぎに思うこと。

〔第14段落から第23段落まで〕喜助がお上からの鳥目二百文をありがたがって、現在に満足していることに、庄兵衛が感心する。

〔第24段落から終末まで〕庄兵衛が喜助から「弟殺し」一件のくわしい話を聞き、これが「人殺し」であるか否かに疑問をもつ。

「この」の用例には、通しナンバー①②……を、「その」の用例には、同じく(1)(2)……を付す。

この 3例

- ①01—04 それを護送するのは、京都町奉行の配下にゐる同心で、此同心は罪人の親類の中で、主立つた一人を大阪まで同船させることを許す慣例であつた。
- ②20—06 しかし心の奥には、かうして暮してゐて、ふいとお役が御免になったらどうしよう、大病にでもなつたらどうしようと云ふ疑懼が潜んでゐて、折々妻が里方から金を取り出して来て穴壙をしたことなどがわかると、此疑懼が意識の閥の上に頭を上げて来るのである。
- ③22—02 人は身に病があると、此病がなかつたらと思ふ。

原文における「この」の表記は、これに見るように、ほとんど「此」である。「その」は「其」だが、稀に「その」もまじっている。

その 5例

- (1)04—02 場合によつて非常に悲惨な境遇に陥つた罪人と其親類とを、特に心弱い、涙脆い同心が宰領して行くことになると、其同心は不覚の涙を禁じ得ぬのであつた。
- (2)13—06 罪は弟を殺したのださうだが、よしや其弟が悪い奴で、それをどんな行掛りになつて殺したにせよ、人の情として好い心持はせぬ筈である。

(3)15—15 京都は結構な土地ではございますが、その結構な土地で、これまでわたくしのいたして参つたやうな苦みは、どこへ参つてもなからうと存じます。

(4)22—04 藪があつても、又其藪がもつと多かつたらと思ふ。

(5)31—01 庄兵衛は其場の様子を目のあたり見るやうな思ひをして聞いてみたが、これが果して弟殺しと云ふものだらうか、人殺しと云ふものだらうかと云ふ疑が、話を半分聞いた時から起つて来て、聞いてしまつても、其疑を解くことが出来なかつた。

(3)の例だけが「その」と平がな書きになっているのは、被修飾語が「結構な土地」と長くて、「其」では終りまでかかりきれない感じがするためだろう。

「この」「その」合計8例に共通していることは、一度出た語が、指示連体詞を伴って二度目に出現するまでの間に、一回目の語を含む従属句の述語があることである。「この」の第1例だけは、「同心」という語自身が述語になっているが、その他は、自分以外に述語もっている。1文内に従属句の述語があるということは、そこで、その従属句が独立した文になる可能性があることを意味する。例えば、(3)の例は、前半を独立させて、次のように2文にしても、内容は、変らない。

■京都は結構な土地でございます。しかし、その結構な土地で、……

そのような形になっているのが、次項の例である。

2.1.2 前文中の先行語句を反復する

指示目標になる語句が同形で前文中にある例が、「この」に2例、「その」に2例、計4例あった。

この 2例

④24—02 今度は「さん」と云つたが、これは十分の意識を以て称呼を改めたわけではない。

24—03 其声が我口から出て我耳に入るや否や、庄兵衛は此称呼の不穩当なのに気が附いたが、今さら既に出た詞を取り返すことも出来なかつた。

⑤16—08 それにお牢を出る時に、此二百文は戴きましたのでございます。

09 かうして相変らずお上の物を食べてみて見ますれば、此二百文はわたくしが使はずに持つてゐることが出来ます。

「二百文」の例には、前文中の「二百文」にも、すでに「此」がついているが、これは、離れた先行文中に、指示目標と同形の語があるので、次項の例となる。

その 2例

(6)13—06 罪は弟を殺したのださうだが、よしや其弟が悪い奴で、それをどんな行掛りになつて殺したにせよ、人の情として好い心持はせぬ筈である。

07 この色の蒼い瘦男が、その人の情と云ふものが全く欠けてゐる程の、世にも稀な悪人であらうか。

(7)26—39 わたくしの頭の中では、なんだかかう車の輪のやうな物がぐるぐる廻つてゐるやうでございましたが、弟の目は恐ろしい催促を罷めません。

40 それに其目の怨めしさうなのが段々険しくなつて来て、とうとう敵の顔をでも睨むやうな、憎々しい目になつてしまひます。

(6)の「その」が平がな書きなもの、(3)の場合と同じ理由によるであろう。

2.1.3 離れた先行文中の語句を反復する

1 センテンス以上、水があいてから、先行語句が「この」「その」によって反復される例が、「この」だけに3例あった。そのうち2例は指示目標が「二百文」で、これらは、あとで考察するように、先行する「二百文」を「この」で指しているとは思えないものである。

この 3例

⑥20—01 庄兵衛はいかに桁を違へて考へて見ても、ここに彼と我との間に、大いなる懸隔のあることを知つた。

21—01 一体此懸隔はどうして生じて来るだらう。

⑦16—02 「お恥かしい事を申し上げなくてはなりませんねが、わたくしは今日まで二百文と云ふお足を、かうして懐に入れて持つてゐたことはございませぬ。

16—08 それにお牢を出る時に、此二百文は戴きましたのでございます。

⑥例の2文は、ともに段落の冒頭にある。第20段落は6文から成る段落なので、5文を隔てて反復されているわけだが、隔たったあとで、段落が新たになったところで反復されていることに、意味があろう。⑦の「此二百文」は、懐をおさえながら言っている感じで、16—02の「二百文」を指しているのではなく、現場の現物を指示していると思われる。次の例⑧は、前項の例⑥から、1文を隔てて出現するが、これも現場指示の働きをしていると見られる。⑥例も、実はそうなのである。

⑧16—11 島へ往つて見ますまでは、どんな為事が出来るかわかりませんが、わたくしは此二百文を島でする為事の本手にしようと楽しんでをります。

以上は、指示連体詞の被修飾語が、先行文脈中の語句をそのままの形で反復している（あるいは、外形上、反復した形になっている）例、「この」8、「その」7、計15例であった。

2.2 先行文脈中の語句が多少変形されて指示連体詞の被修飾語となる

次に、同形ではないので、「反復」とはいえないが、多少の変形を伴って、実質は、「反復」される例を示す。「この」3、「その」1、計4例である。

この 3例

⑨03—01 さう云ふ罪人を載せて、入相の鐘の鳴る頃に漕ぎ出された高瀬舟は、黒ずんだ京都の町の家家を兩岸に見つつ、東へ走つて、加茂川を横ぎつて下るのであつた。

02 此舟の中で、罪人と其親類の者とは夜どほし身の上を語り合ふ。

⑩08—01 護送を命ぜられて、一しよに舟に乗り込んだ同心羽田庄兵衛は、只喜助が弟殺しの罪人だと云ふことだけを聞いてゐた。

02 さて牢屋敷から棧橋まで連れて来る間、この瘦肉の、色の蒼白い喜助の様子を見るに、……

⑪13—07 この色の蒼い瘦男が、その人の情と云ふものが全く欠けてゐる程の、世にも稀な悪人であらうか。

⑨例は、前文中の「高瀬舟」を受けて「此舟」と言っている。「舟」の部分

だけ見れば同形だが、「高瀬舟」はそれで1語であるから、「高瀬舟」が「舟」に変形されて反復されていることになる。⑩例は、前文中の「喜助」に「瘦肉の、色の蒼白い」という修飾語が加わった形の名詞句が、「この」の被修飾語になっている。⑪例は、⑩で「喜助」の修飾語として新たに登場した語句が、少し形を変え、「色の蒼い瘦男」となって反復される。8段落と13段落であるから、その間、かなりの隔りがある。

その 1例

(8)15—19 こん度お上で島にゐろと仰やつて下さいます。

20 そのゐろと仰やる所に落ちてゐることが出来ますのが、先づ何よりも有難い事でございます。

前文での構造は

「島にゐろ。」と仰やつて……。

となっているわけだが、その「ゐろと仰やつ」の部分が反復され、名詞「所」の修飾語となるために、「仰やつ」の活用形が連体形になっている。動詞が反復されているところが今までの例とちがう。

2.3 先行文脈中の語句と同義異形の語句が指示連体詞の被修飾語となる

「その」に1例だけ、次のような例があった。

(9)31—05 それが早く死にたいと云つたのは、苦しさに耐へなかつたからである。

06 喜助は其苦を見てゐるに忍びなかつた。

「苦しさ」と「苦」とは、意味が同じと言っていい。偶然発音まで「ク」が共通しているが、それは別として、漢字で書けば、「苦」の字が同じである。同語に準ずるような資格で語が反復される場合、意味が同じだというだけでなく、同じ字で書けるということが、反復をスムーズにするのに大いに力がある。漢字は、こういう点で非常に便利である。

先行文脈中の語句と意味が同じで形のちがう語句が指示連体詞の被修飾語となって、同形語の反復と同等の効果をあげることは、『高瀬舟』では1例だけだったが、一般に、文章の中でよく行なわれることである。その際、漢語と和語の間の相互変換が利用されることが多い。

2.4 指示連体詞の被修飾語が、先行文脈中の語句を、表現の次元を変えて受けつぐ

表現の次元というのは、対象言語 (object language) と記述言語 (meta language) について言う。例で説明する。該当例が「この」には一つもなく、「その」に3例あった。

その 3例

(10)15—12 なる程島へ往くといふことは、外の人には悲しい事でございませう。

13 其心持はわたくしにも思ひ遣つて見ることが出来ます。

(11)18—01 さて柀を違へて考へて見れば、鳥目二百文をでも、喜助がそれを貯蓄と見て喜んでゐるのに無理はない。

02 其心持はこつちから察して遣ることが出来る。

(12)24—01 庄兵衛は喜助の顔をまもりつつ又、「喜助さん」と呼び掛けた。

02 今度は「さん」と云つたが、これは十分の意識を以て称呼を改めたわけではない。

03 其声が我口から出て我耳に入るや否や、庄兵衛は此称呼の不穏当なのに気が附いたが、今さら既に出た詞を取り返すことも出来なかつた。

「悲しい」とか「喜んでゐる」とかは、人間の心情の、ある状態をいうことばであるから、それを「心持」という語で、上位の把握をすることができる。これは、語の意味の、抽象レベルの相違としてもとらえられるが、そういうレベルの上り下りが行なわれるのは、文章の叙述を進める中で、叙述者が、ことばでとらえられる対象と、それをとらえることばとを、常時織り交ぜていくからである。そこで、対象言語と記述言語の関係として見る事が出来る。(12)例は、「呼び掛ける」「云ふ」という口頭言語による行為を、その行為のために用いられた素材「声」で受けている。前2例は、対象言語から記述言語へリレーされたのだが、(12)例では、逆方向でリレーが行なわれている。

2.5 指示連体詞の被修飾語が、先行文脈中の語句を受けつがない

上記の「この」11例、「その」12例、計23例は、それら指示語の被修飾語が、

先行文脈中の或る語句と同形か、または、極めて近い関係にあるものであった。ここに示す、「この」9例、「その」13例、計22例は、これまでのものどちがって、「この」「その」の被修飾語が、先行文脈中に同形や近縁の語句をもたないものばかりである。

この 9例

⑫〔第3段落の大意〕（舟の中で罪人とその親類の者とは語り合うのを、同心が聞くことになる。）

04—01 同心を勤める人にも、種々の性質があるから、此時只うるさいと思つて、耳を掩ひたく思ふ冷淡な同心があるかと思へば、又しみじみと人の哀を身に引き受けて、役柄ゆえ気色には見せぬながら、無言の中に私かに胸を痛める同心もあつた。

⑬23—01 庄兵衛は今さらのやうに驚異の目を睜つて喜助を見た。

02 此時庄兵衛は空を仰いでゐる喜助の頭から毫光がさすやうに思つた。

⑭26—46 わたくしは剃刀の柄をしつかり握つて、ずっと引きました。

47 此時わたくしの内から締めて置いた表口の戸をあけて、近所の婆あさんが這入つて来ました。

以上3例は、いずれも「此時」で、その「此時」がどんな時であるかは、直前の文の叙述によって明らかに示される。先行文脈中に「時」という語もないし時間に関係した意味の語もないが、私たちの具体的行動は、常に時間の中でしか行なわれないから、「時」という語が、難なく、直前に描写された行為をひっくり返してしまふ。

次の⑮例は、直前の第20段落で、喜助が現状に満足して落ちついた様子をしているのに、自分の心が常に満ち足りていないのを反省して、庄兵衛が、彼と我の間に「大なる懸隔」を見出していることが叙述されたあと、第21段落に入って、第1文で庄兵衛自身の「なぜか」との疑問が出され、第2文で一応の答えを出し、第3・第4文で、その答えは「うそ」だと否定したあとの第5文である。

⑮21—05 この根底はもつと深い処にあるやうだと、庄兵衛は思つた。

この例では、指示連体詞が「この」と平がな書きになっている。これは、前の「その」の平がな書き2例の場合とは理由がちがうようだ。それは、ここの「この」が代行指示の働きをしているためだろう。⑥に示した(21—01)の「一体此懸隔はどうして生じて来るだらう。」の疑問判断でくまれる叙述内容「此懸隔が生じて来ること」を「こ」が代行し、「喜助と自分との間に、このような懸隔が生じて来ることの根底」を言っている。代行指示なるがゆえに「此」でなく「この」になっているのではないかと想像される。

以下に、五つの例を示すが、これらは、この項に入れるべきか否か、甚だ迷ったものである。というのは、今、筆者は、「この」「その」の用例を被修飾語と先行脈中の語句との、形式上の一致、不一致で分類しているのであって、現場指示か文脈指示か、限定指示が代行指示か、という働きによって分類しているのではない。然るに、以下の5例については、形式上の分類で割り切ろうと思っても、その勇気が出なかったのである。この迷いは、⑤⑦⑧の「此二百文」の例でも、ちらと示し、それらは、現場指示の働きをしているので、先行の語句を受けているような形をしてはいるが、実は、実質上は受けていないことを指摘した。この迷いがもっと甚だしくなったのが、以下の5例である。迷いぶりを、例について述べる。

⑩13—01 庄兵衛は心の内に思った。

02 これまで此高瀬舟の率領をしたことは幾度だか知れない。

「高瀬舟」という語はこの小説の題名であり、冒頭文にまず、

■高瀬舟は京都の高瀬川を上下する小舟である。(01—01)

とあるのを始めとして、以後、⑩例に来るまでに、(01—03)(02—02)(03—01)(05—01)(06—03)の各文に1回ずつ、計6回登場しているから、先行語句はありすぎるほどあるわけだ。このほか、さらに、高瀬舟を表わす「舟」は、もっとたくさん出ている。だから、純粹に、形式だけで割り切れれば、この例は、疑いもなく、2.1.3の項に入るべきものである。しかし、筆者は、つい、生きた人間として、この小説の文章を読んでしまったので、それができなくなった。⑩に一番近い先行「高瀬舟」は、(06—03)文に

■智恩院の桜が入相の鐘に散る春の夕に、これまで類のない、珍らしい罪人が

高瀬舟に載せられた。

とある。これは地の文だが、それから数段落を隔てた⑩例の文は、その前文によって庄兵衛の心の中の思いを述べたものであることがわかる。実際の発話の叙述と、心内語の叙述とは、地の文とは次元の異なるものだから、物理的な前後関係によって、先行だの後続だのということができない。そこで、この例を、離れた先行文脈中の語を受けつぐものとすることができなかった。

次の例も、⑩にすぐ続く文で、心内語を叙している。

⑩13—03 しかし載せて行く罪人は、いつも殆ど同じやうに、目も当てられぬ
気の毒な様子をしてゐた。

04 それに此男はどうしたのだらう。

「男」という語は、ここまでに2回出現しており、近いのは(07—01) [(06—03)の次の文]に、始めて喜助が登場するところで、

■それは名を喜助と云つて、三十歳ばかりになる、住所不定の男である。というものである。この「男」は喜助を指しており、⑩の「此男」も喜助を指しているから、これが地の文同士なら、まさに先行語句の受けつぎとなるのだが、⑩が心内語であるために、やはり、そこに断絶を感じるのである。「此男」は、目の前で不思議な様子をしている喜助を指して言っているので、現場指示の働きをしている。

⑩によく似た文が、⑩例に引き続いた文脈の中に、重ねて現われる。庄兵衛が喜助を、ひょっとして気違いではないかと疑ったあとの心内叙述が次の例である。

⑩13—11 それにしては何一つ辻褄の合はぬ言語や挙動がない。

12 此男はどうしたのだらう。

何度現われても、現場指示の語は、先行の語句を受けついでいない。

⑩15—06 己はこれまで此舟で大勢の人を島へ送つた。

これは心内語ではなく、現実の発話で、やはり現場指示の働きをしている。何度も出ている「舟」を受けてはいない。

⑩22—05 此の如くに先から先へと考て見れば、人はどこまで往つて踏み止まることが出来るものやら分からない。

06 それを今目の前で踏み止まってみせてくれるのが此喜助だと、庄兵衛は気が附いた。

喜助を主人公とするこの小説で、「喜助」の名前は、全部で32回出て来るが、「この」か「その」かがついているのは、この1例だけである。32回のうち、②文より前に出現しているのが23回であるから、これも、いやというほど先行語をもつし、同じ心内語の流れの中にも、「喜助」は何回も出て来る。しかし、ここの「此喜助」は、庄兵衛がいろいろ考えて来たすえ、結論的なまとめをして、それを、目の前の喜助に結びつけるので、先行文脈中の「喜助」を指しているのではなく、目の前の喜助を指している。

さて、被修飾語が特定の先行語句を受けつがえない「この」9例を示したが、それは次の、3類に分かれる。

- (1) 「此時」
- (2) 「この根底」
- (3) 「此高瀬舟」「此男」「此舟」「此喜助」

このように3類に分れることの意味は、さらに後で述べるが、とりあえず、(1)は「時」が形式名詞で、「……した時」という条件の副詞句を作る「時」と同じものであること、(2)は代行指示であること、(3)は発語・心内語の中の現場指示であることを、改めて記しておく。

次に、「その」の例13個を見る。

その 13例

被修飾語になる語の性格や、指示のしかたなどから、いくつかの類に分かれるので、同類について説明しながら、論を進める。

(13)11—01 夜舟で寝ることは、罪人にも許されてゐるのに、喜助は横にならうともせず、雲の濃淡に従つて、光の増したり減じたりする月を仰いで、黙つてゐる。

02 其額は晴やかで目には微かなかがやきがある。

(14)26—17 左の手はしつかり腮の下の所を押へてゐますが、其指の間から黒血の固まりがはみ出してゐます。

この2例は、「その」の被修飾語が「額」「指」のように、人間の身体の部分を

表わすものである。(13)の連続2文を読むと、前文に「額」という語も同類の語もないにかかわらず、「其額」の「其」は限定指示で、すでに読者のイメージに登場している「額」を the で限定するのと同じ働きをしているのが感じられる。それは、前文で、喜助が月を仰いでいる様が描写されているので、明るくなったり暗くなったりする月光に照らし出された喜助の顔を読者が想像し、その顔のハイライトの部分として、どうしても、ひたいをイメージ化せずにはいられないので、そこに「額」の語があるのと同じ効果を生んでいるためである。しかし厳密にいうと、「其額」は「月を仰ぐ喜助の(顔の)額」で、「其」が代行指示の働きをしていると言うべきかもしれない。

(14)例では、同文内の先行語句に、「手」という「指」の関連語がある。その点を重く見れば、「先行文脈中の語句と指示連体詞の被修飾語とが、意味の上で近親性があるもの」というような一区分を立てなければいけないことになる。それは「其指」の「其」が限定指示をしていると解する場合である。しかし、これも(13)例と同じく、論理の目を細かくしてみると、「其指」は「おさえている手の指」を意味し、「其」が代行指示の働きをしていると見ることができる。そう見れば、「手」は「其」で受けられてしまうので、「指」の方は「手」と重ならないことになる。

(13)(14)は、限定指示と代行指示の間を行く例である。

次は、被修飾語が時間に関係した意味をもつもの。

(15)26—08 去年の秋の事でございます。

09 わたくしは弟と一しよに、西陣の織場に這入りまして、空引と云ふことをいたすことになりました。

10 そのうち弟が病気で働けなくなつたのでございます。

(16)26—11 其頃わたくし共は北山の掘立小屋同様の所に寝起をいたして、紙屋川の橋を渡つて織場へ通つてをりましたが、……

(17)10—01 其日は暮方から風が歇んで、空一面を蔽つた薄い雲が、月の輪廓をかすませ、やうやう近寄つて来る夏の温さが、兩岸の土からも、川床の土からも、霽になつて立ち昇るかと思はれる夜であつた。

(18)30—04 これは半年程の間、当時の事を幾度も思ひ浮べて見たのと、役場で

問はれ、町奉行所で調べられる其度毎に、注意に注意を加へて浚つて見させられたのとのためである。

(15)(16)は相接した例だが、「そのうち」も「其頃」も、漠然と時間を限定した語句である。「この時」の「時」と同じく、「うち」も「頃」も形式的な名詞であり、「そのうち」などは、分割できない一副詞とも見られるもので、「うち」という先行語句は、ありようがない。(17)の「其日」に、「日」に類する先行語句はなく、ことがらとして、先行文脈をたどれば、この話の実質的発端である第6段落にさか上り、「いつの頃であつたか。」に続く(06—03)の叙述にたどりつくよりほかはない。(18)「其度毎」の「度」は、「時」「頃」「日」などが時間上の条件を絶対的に指定するのに比べて、指定のしかたが相対的であるが、時間性の形式名詞であることには、変りがない。

次に、「そのまま」の例を三つ示す。

(19)26—30 …右の手に剃刀を持つて、横に笛を切つたが、それでは死に切れなかつたので、其儘剃刀を、刮るやうに深く突つ込んだ……

(20)31—04 しかし其儘にして置いても、どうせ死ななくてはならぬ弟であつたらしい。

(21)32—02 庄兵衛はお奉行様の判断を、其儘自分の判断にしようと思つたのである。

「まま」というのは、ものの状態を変えずにおくことで、元来、時間的な意味をもったことばだが今日私たちは、ほとんど時間の概念を意識せずに使っている。「そのまま」で副詞化しており、「まま」という名詞は「ままにならない」ぐらいにしかわない。「わがまま」も、一名詞あるいは、形容動詞語幹と意識される。だから、名詞としては、勿論、形式名詞である。「まま」という先行語句は、ありようがない。

(22)31—01 庄兵衛は其場の様子を目のあたり見るやうな思ひをして聞いてみたが、これが果して弟殺しと云ふものだらうか、人殺しと云ふものだらうかと云ふ疑が、話を半分聞いた時から起つて来て、聞いてしまつても、其疑を解くことが出来なかつた。

喜助の長い話によって、喜助の「弟殺し」一件が語られる。これによって、庄

兵衛にも読者にも、喜助が、自殺を図って死にきれないでいる弟のかみそりを首から抜いてやって、弟が死んで行く場景が描かれる。そのあとを受けて「其場」と言っている。これも、「この時」や「その頃」の場合と同じで、指示語が限定指示の働きをしているが、指示語の被修飾語に、先行語句を要しない形式名詞が来ている例である。

㉔25—02 色々の事を聞くやうだが、お前は今度島へ遣られるのは、人をあやめたからだと言ふ事だ。

03 己に序にそのわけを話して聞せてくれぬか。

「そのわけ」は、「人をあやめたことのわけ」で、「その」が前文中の語句の代行指示をし、被修飾語の「わけ」には先行語句がない。

㉔403—02 此舟の中で、罪人と其親類の者とは夜どほし身の上を語り合ふ。

㉔504—02 場合によつて非常に悲惨な境遇に陥つた罪人と其親類とを、特に心弱い、涙脆い同心が率領して行くことになると、其同心は不覺の涙を禁じ得ぬのであつた。

昔、「ソレルとその子」という映画があつた。「～とその～」というのは、欧文の翻訳から来た言い方かと思うが、現代は「〇〇とその楽団」など、よく使われる。このような「その」は、代行指示の最も典型的なものである。

以上、「その」の9例を類別してみると、次のようになっている。

- | | |
|------------------------|-----------------|
| (1) 「其類」「其指」 | 代行指示と限定指示の間 |
| (2) 「そのうち」「其頃」「其日」「其度」 | 限定指示と形式名詞（時間的） |
| (3) 「其儘」 | 副詞的な句。限定指示と形式名詞 |
| (4) 「其場」 | 限定指示と形式名詞（空間的） |
| (5) 「そのわけ」「～と其親類」 | 代行指示 |

つまり、「その」の被修飾語に同形或いは類似の先行語句がない場合は、「その」が代行指示の働きをしているか、限定指示であつて、被修飾語に形式名詞が来ているかのどちらかになっているようである。

ここで、代行指示乃至代行指示的な例についてその被修飾語の性格を調べてみる。

「この」 ⑮この根底

「その」 (13)其額

(14)其指

(23)そのわけ

(24) } 其親類
(25) }

「根底」と「わけ」は抽象的な意味をもち、「額」と「指」は具体的な存在を意味する。「親類」はその中間的な意味をもつ。そのように抽象具体の別はあるが、いずれも、関係概念を表わし得る点に共通性がある。「根底」はある事態の根底の部分で、「わけ」はその事態を発生的に見た時の源泉の部分を表わす。「親類」は関係概念そのものである。「額」は顔の一部分、「指」は手の一部分である。

3. 指示連体詞の前後関係と指示機能との関係

前節の後半において、すでに純粹な形式論から離れて、形式と機能との関係を論じてしまったが、ここで改めて、その関係をまとめてみる。

最初に述べたように現場指示は限定指示であり、文脈指示の中に限定指示と代行指示の別があることを再確認しておく。

筆者は、2.5節に入る前には、指示連体詞の被修飾語と先行文脈中の語句との形式的なかわりだけを言って、指示語連体詞そのものの指示機能については言わなかった。ただ、「この」の⑤⑦⑧、「此二百文」の3例についてだけ、例外的に、それが現場指示の働きをしていることを述べた。実は、それは、この3例以外においては、指示語がすべて文脈指示に働いていることが明らかであるように見えたからである。しかし、2.1から2.4までの用例は、本当にすべて文脈指示といえるかという、あやしい例がさらに二つある。どちらも「この」の例で、⑨と⑩である。

⑨は、「人は身に病があると、此病がなかつたらと思ふ。」であった。この文の「此病がなかつたら」の部分は、「思ふ」の内容で、「と」で括られるものであるから、構文をはっきりさせて書けば、

■人は身に病があると、「此病がなかつたら。」と思ふ。

となるべきものである。「此病」は思う人が自分の病気を一個の存在物と見て現に指し示しているのである。してみれば、この「此」は現場指示であって、先行文脈の「病」を指しているのではない。この文を読む読者の理解の中では、先行文脈と後読語の関係に立つけれども、構文の上では、そうっていない。

⑩は、「この色の蒼い瘦男が、その人の情と云ふものが全く欠けてある程の、世にも稀な悪人であらうか。」という文で、これは、庄兵衛の心内語の一部である。それゆえ、「この色の蒼い瘦男」は、⑩⑪の「此男」、⑫の「此喜助」と同じく、目の前に貧相な姿で存在する男を指してこう言っているので、(08—02)文で与えられた情報に戻って文脈中の語句を指しているのではない。

このように、③と⑩は、形だけ見ると、「この」の指示目標が先行文脈中にあるように見えたが、よく見るとそうではなくて、2.5節に示したものと同じ仲間の、現場指示の用例である。そこで、「二百文」の⑤⑦⑧とこの③⑩を現場指示に働く例として2.5の方へ移すと、残る①②④⑥⑨⑩は、間違いなく文脈指示の例である。「その」については全く問題なく、(1)から(12)までは、すべて文脈指示の働きをしている。

上のように用例の位置を動かして、45例を一括表示すると、次表のようになる。

これをまとめて、次のように言うことができよう。

- (1) 指示連体詞「この」「その」が現場指示に働く時は、先行文脈中に指示目標になる語をもたない。
- (2) 「この」「その」が文脈代行指示に働く時は、その被修飾語に関係概念や、全体に対する部分を表わすような意味の語が来やすい。
- (3) 「この」「その」が文脈限定指示に働く時は、近い先行文脈の中に、それらの被修飾語と同形乃至極めて近い関係にある語句をもつのがふつうである。
- (4) 「この」「その」が文脈限定指示に働いていても、それらの被修飾語が時間(時には空間)の条件を示す形式名詞である場合は、(3)の条件をもたない。

『高瀬舟』における「この」「その」の用法一覧

	この	その	
2.1 同形語句の反復	2.1.1 同文内の語	①同心→此同心 ②疑懼→此疑懼	(1)同心→其同心 (2)弟→其弟 (3)結構な土地→その結構な土地 (4)藩→其藩 (5)疑→其疑
	2.1.2 前文中の語	④称呼→此称呼	(6)人の情→その人の情 (7)目→其目
	2.1.3 離れた先行文中の語	⑤懸隔→此懸隔	
	2.2 変形して反復	⑨高瀬舟→此舟 ⑩喜助→この腹肉の、色の蒼白い喜助	(8)處にみろと仰やつて→そのみろと仰やる所
	2.3 同義異形語で受け		(9)苦しさ→其苦
2.4 異次元表現で受け		(10)悲しい→其心持 (11)喜んでゐる→其心持 (12)嘆ひ掛けた・云つた→其声 (13)手を仰いで→其額 } 文脈代行指示 → 文脈限定指示 (14)そのうち } (15)其頃 } 文脈限定指示 + (形式名詞) (16)其度 } (17)其儘 } 其儘 (18)其場 } (19)其を あやめた → そのわけ } 文脈代行指示 (20)罪人 → 其親類 } (21) (22) (23) (24) (25)	
2.5 形式上は受けつがず		⑬ 此時…	⑬ 此時… } 文脈限定指示 + (形式名詞) ⑭ この根底 } 文脈代行指示 ⑮ 此病 } ⑯ 此二百文 } ⑰ この色の } ⑱ 蒼い腹男 } 心内語・発話の中の 現場指示 ⑲ 此高瀬舟 } ⑳ 此男 } ㉑ 此舟 } ㉒ 此喜助 }
		⑭ この根底	

(5) 「この」と「その」とを比べると、「この」の方が現場指示に働く可能性が大きく、「その」は、ほとんど現場指示の働きをしない。

以上は、小説『高瀬舟』の場合についてのまとめであり、これがどれだけ一般性をもつかはわからないが、少なくとも小説の文章においては、かなりあてはまるものではないかと思われる。

結び 指示連体詞「この」「その」の働きを考えることは、日本語の文章の性格を考える上に、かなり大事なことだと思う。場合によっては、それらの働きをどう見るかによって、文意の理解が大きく変ることがある。同じく森鷗外の『魚玄機』という小説は、次のような冒頭で始まる。

魚玄機が人を殺して獄に下った。風説は忽ち長安人士の間に流伝せられて、一人として事の意表に出でたのに驚かぬものはなかつた。

この第2文の文頭の語「風説」に、もし「この」がついていたら、どうだろう。これらの指示語の働きを限定指示と見るか代行指示と見るかで、第1文の解釈が全く変って来る。限定指示とすれば、第1文はそのまま「風説」の内容となり、代行指示とすれば、第1文は事実を直叙した文となる。これは大きな相違である。幸いにして、「この」はついていないから、第1文を事実の直叙と見ることに疑いはなさそうだが、読者の印象からすると、案外、この文章でも、第1文が風説の内容として印象づけられる可能性がある。というのは、筆者はこの小説を25年程前に読んで、冒頭文の印象が非常に強く、その後は一度も見たことがないのに、今日までその記憶が消えなかった。ただし、記憶内容は、「魚玄機が人を殺して獄に下ったという噂は……」という形に変っていた。最近、原文を見て、おやっと思って認識を改めた。

ひとりの馬鹿な人間の記憶を問題にするのも愚な話かも知れないが、文章とは、そうしたものではあるまいか。